# 会津坂下町の財政指標(健全化判断比率)を公表します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和6年度決算に係る健全化判断比率を公表します。健全化判断比率とは、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標となるもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標が定められております。

本町では地方債残高の縮減を進めており、各比率が前年度よりも改善しています。しかし、県内 市町村平均と比較すると依然として悪い状況ですので、引き続き財政健全化に取組んでいきます。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
会津坂下町の比率	_	_	9. 0	12. 2
早期健全化基準	14. 84	19. 84	25. 0	350. 0
財政再生基準	20. 0	30. 0	35. 0	_

- ※数値が低いほど財政運営が良好と判断できます。
- ※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字ではないため、該当しません。
- ※早期健全化基準を一つでも上回った場合、「財政健全化計画」の策定が必要となります。
- ※財政再生基準を一つでも上回った場合、「財政再生計画」の策定が必要となります。
- ※健全化判断比率とは別の基準である公営企業(水道事業、下水道事業)の資金不足比率について も、本町は該当しません。

# 【令和5年度と令和6年度の比較】

## 実質公債費比率

市町村の借入金の返済額等の大きさを指標化し、負担がどの程度か示すための比率で、3か年の平均値で算出されます。

9. 8% (R5)  $\Rightarrow$  9. 0% (R6) ( $\triangle$ 0. 8)

#### <要因>

単年度の比率が前年度比較で 1.9%減少し (9.3%→7.4%)、地方債新規借入の抑制、地方債償還の進行による元利償還金の額が減少したことが大きな要因です。加えて、比較的高い比率であった令和 3 年度の単年度比率 (9.9%)が今回の算定対象から外れたことも影響しています。

#### <参考>

令和6年度決算における県内市町村平均 ⇒6.0%(速報値)

### 将来負担比率

市町村の借入金や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すものです。

24. 5% (R5)  $\Rightarrow$  12. 2% (R6) ( $\triangle$ 12. 3)

#### <要因>

地方債新規借入の抑制や、令和6年度に 1億7千万円強の繰上償還を行ったことによる地方債現在高の減少したことと、下水道・ 農業集落排水事業が令和6年度より法適用の 企業会計になったことによる地方債償還に係る一般会計からの繰入金が減少したことなど が大きな要因です。

#### <参考>

令和6年度決算における県内市町村平均 ⇒将来負担比率がマイナスの市町村がある ため、算定されていません。(速報値)